

## 山形県総合文化芸術館の施設利用ガイドライン

このガイドラインは、令和3年9月1日（水）から10月31日（日）までにおける施設利用の基準を定めたものです。

本県の「イベント等の開催に関する基本方針」等の変更及び県内の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

### 1 開館時間及び休館日

開館時間：9時から22時まで

休館日：毎週火曜日（祝日の場合はその直後の平日）

### 2 利用対象

体調の悪い方は御遠慮ください。また、入館時には必ずマスクを着用ください。

### 3 利用可能な内容

#### （1）施設利用

「イベント等の開催に関する基本方針」（令和3年8月31日）、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び「新しい生活様式」に則って、以下の「①規模要件」、「②性質別の要件」を満たし、かつ留意事項に対応いただける場合に、施設をご利用いただくことができます。

なお、事前予約が必要です。

#### ① 規模要件

ア 別紙1「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」に適合する場合

施設名	イベントの類型及び人数上限（人）（※1）		(参考) 定員
	<u>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</u> 詳細は別紙2参照  <u>収容率：100%以内</u> <u>（席がない場合は適切な間隔（※2）を確保</u>	<u>大声での歓声・声援等が想定されるもの</u>  <u>収容率：50%（※3）以内</u> <u>（席がない場合は十分な間隔（※4）を確保</u>	
大ホール	2,001	1,000	2,001
スタジオ1	108	54	108
スタジオ2 （※5）	108	54	108
練習室1	48	24	48

施設名	イベントの類型及び人数上限（人）（※1）		(参考) 定員
練習室 2	30	15	30
練習室 3 （※5）	30	15	30
練習室 4	5	4	5
会議室 1～3	各 18	各 9	各 18
イベント広場、ピロティ、貸出可能な共有スペース	適切な間隔（※2）を確保できる人数	十分な間隔（※4）を確保できる人数	—

- (※1) 上表の人数上限は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えば演奏者と観客等）には参加者数のみを計上。
- (※2) 密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）。
- (※3) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。この場合、収容率は50%を超えることを可とする。
- (※4) 人と人との間を1mとする。
- (※5) 踊りやダンスなど、大きな動きを伴う練習等での利用の場合は、大声での歓声・声援等が想定されるものと同様の人数制限とする。

#### イ ア以外の場合

要件	
屋外	5,000人以下、かつ人ととの距離を十分に確保（できるだけ2m）

#### ② 性質別の要件

##### ア ①のアにより「収容率を100%以内」で開催するもの

次のいずれにも該当すること。

(ア) これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの（開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。

(イ) これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われるもの。

(ウ) 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大予防ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。

なお、飲食を伴うがイベント中の発声がないことを前提としうる催物については、別添3に記載した条件がすべて担保される場合に限り、イベント中の飲食を伴っても「大声での歓声、声援等がないことを前提としうるもの」とする。

##### イ ①のイにより開催するもの

別紙1に掲げられた措置を、可能な限り講じること。

## (2) その他入館

(1) 以外の入館も可能です。

## 4 留意事項

### (1) 入館される皆様へのお願い

感染予防のため、入館される皆様へ次のことをお願いします。

- ・ マスクを常時着用してください。
- ・ 以下の症状に該当する場合は入館を控えてください。  
<咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐>
- ・ 施設入口に設置された体表面温度感知器で熱が感知され、あらためて体温測定を行った結果、37.5°C以上の熱がある方は入館を控えてください。
- ・ 館内のあるる場所で、身体的距離（大声での歓声・声援等がない場所では最低限人と人が接触しない程度の間隔、大声での歓声・声援等がある場所では1m）（以下、「身体的距離」という。）を確保した行動をとってください。
- ・ 館内での食事は控えてください。（山形魅力発信モール「0035」店内を除く）
- ・ 「厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）」のインストールに御協力をお願いします。

また、利用内容に応じて、以下のことに注意してください。

### ① 貸館施設（大ホール、スタジオ、練習室、会議室、広場、ピロティ、貸出可能な共有スペース）利用等の場合

クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させない利用に注意願います。

#### ア. 密閉を避ける

大ホールは適切な換気システムによる持続的換気が可能であり、換気能力も高く、空間容積を10分間で演奏中でも静音換気することが可能であるので「密閉」はクリアできる環境にあります。

会議室、練習室はドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行ってください。

#### イ. 密集を避ける

実際の利用に応じて、上限人数の範囲内において、確実に身体的距離を確保できる利用人数とするよう配慮してください。

特に、踊りやダンス等、大きな動きを伴う利用の場合には、身体的距離を確保するためさらに利用人数が少なくなることに注意願います。

#### ウ. 密接を避ける

近距離での会話を控えてください。

常に身体的距離を確保できない利用（一時的であっても密接となるもの）については、当面、控えてください。

※会議室や大ホール等の施設を利用する場合、参加者全員の氏名及び連絡先は主催者が名簿を作成保管し、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供して頂きま

す。チケットシステム等により事前に把握している範囲で、来場者や公演・会議関係者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。

※イベント等の参加者に対し、イベント等の開催前に「厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）」のインストールについて協力を促してください。

## ② その他入館

### ・利用申込、相談、チケット購入、払い戻し等

クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させないように御協力ください。

#### ア. 密閉を避ける

ホール事務室は、ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行います。

#### イ. 密集を避ける

窓口で待ち時間が発生しないよう、来館時間をあらかじめ電話等で予約してください。

館内においては、身体的距離の確保に配慮してください。

#### ウ. 密接を避ける

近距離での会話を控えてください。

窓口で対面応対する場合は、感染予防のため、受付カウンターに透明シールド板を設置します。

### ・その他（休憩、自由見学等）

クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させないように御協力ください。

#### ア. 密閉を避ける

館内は、ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行います。

#### イ. 密集を避ける

館内のあらゆる場所で、身体的距離を確保してください。

館外においても、駐車場利用料金の精算時等、常に身体的距離を確保してください。

#### ウ. 密接を避ける

近距離での会話を控えてください。

また、ロビー等で休憩する場合は、向かい合って座らないようにしてください。

## （2）イベント等を主催される方へのお願い

### ① 県との事前相談

全国的な移動を伴うイベント又は大規模イベント（参加者1,000人超）の主催者は、人数等について県に対して事前に相談を行ってください。

なお、国の「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づき、必要に応じて追加で資料の提出を求める

場合があります。

## ② クラスターが発生した場合の対応

催物等におけるクラスターの発生があった場合は、県からの指導等に従い、催物の感染防止策を徹底し、必要に応じてなされる、催物の無観客化、中止又は延期等の要請に協力してください。

## 5 スタッフによる感染リスク低減のための措置

- (1) スタッフは検温等の健康管理及びマスクの着用、手洗い、手指の消毒を徹底します。
- (2) 館内の大ホールや諸室と出入口に至る階段の手すりやドアノブ、エレベーターのボタン、トイレ等、高頻度接触部位を中心に除菌用薬剤での清掃を強化します。
- (3) チケットもぎりの際は手袋を着用するか、来場者の協力によるもぎりの簡略化を行います。